

令和5年3月17日

保護者の皆様へ

京都市立向島秀蓮小中学校  
校長 上野政弘

### 電話対応終了時刻変更についてのお願い（令和5年4月1日）

平素は、本校の教育活動に多大なご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では平成30年3月に京都市教育委員会・京都市PTA連絡協議会・各校園長会より発出された「学校・幼稚園における働き方改革推進宣言」や、令和2年3月発出の「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」に基づき、教職員の働き方改革に取り組んでおります。

これまで、地域や保護者の皆様には、電話対応時間の短縮や、遅刻・欠席連絡フォームの活用、地域ボランティアによる校内消毒等、多くのご協力をいただいているものの、教職員の超過勤務につきましては、方針で示されている「月45時間、年360時間以内」を達成するには、更なる取組の推進が必要な状態です。

つきましては、学校運営協議会理事会でもご検討いただき、更なる実態改善の取組の一つとして、電話対応終了時刻を4月1日から下記のように変更させていただくことといたしました。なにとぞ、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

#### 記

《通常》・電話対応時間 8:00～18:00（土日祝はつながりません）

※なるべく勤務時間内（8:30～17:00）にご連絡をお願いします。

遅刻・欠席の連絡につきましては、新年度にご案内する「スクリレ」の利用をお願いいたします。4月14日（金）以降は「遅刻・欠席連絡フォーム」がご利用いただけなくなります。

《長期休業中》・8:30～17:00（土日祝・学校閉鎖期間はつながりません）

教職員の働き方改革推進は、子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいを持って働くことができる環境の整備であり、「質の高い教育活動の実践」「教職員一人一人の自己研鑽の時間の確保」「将来にわたる教職員の確保」といった教育の根幹に関わる課題解決につながります。つきましては、電話対応時間以外におきましても、学校の施錠時間を早めることや、懇談会の時間を勤務時間内に設定させていただく等、働き方改革を推進し、教員がやり甲斐を持って働くことができる環境の整備に努めて参ります。保護者の皆様には、なにとぞ、ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。